

嬉野市地域公共交通計画の進捗について (報告)

1. 嬉野市地域公共交通計画について.....	1
(1) 計画期間・計画概要.....	1
(2) 施策展開ロードマップ.....	1
(3) 施策展開ロードマップ進捗状況.....	2
(4) 令和7年10月以降の路線再編計画概要.....	3

1. 嬉野市地域公共交通計画について

(1) 計画期間・計画概要

■計画期間:令和4年度～令和8年度(5カ年度) ※令和4年3月策定

■計画概要:嬉野市の公共交通の現状に則した今後の公共交通のあり方を示し、将来にわたって市民の生活を支える“持続可能な公共交通体系”を構築するためのマスタープラン。主にサービス水準の適正化や公共交通に関する環境を整備する施策を盛り込んでいる。

(2) 施策展開ロードマップ(計画P 86, 87)

		当年度					
		凡 例		検討、協議・調整など		実証運行など	施策の実施、本格運行など
方向性	施策	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度～ (2027～)
方向性①: 移動サービスの効 率性を高める重複 (競合)の解消	①乗合タクシー春日線と福祉バス(ヨッシー号)の統合	・運行内容等の検討 ・関係部局・地域コミュニティ等との協議・調整		・実証運行	・本格運行 ・利用状況などの確認、必要な改善策の検討・実施		
	②路線バス三間坂線の分割/嬉野線への需要集約	・運行内容等の検討 ・武雄市・交通事業者との協議・調整	・学校・利用者・沿線地域への周知等	・路線分割/需要集約 ・利用状況などの確認、必要な改善策の検討・実施			
方向性②: 需要に応じたサー ビス水準の適正化	③路線バス牛の岳線および下吉田線の運行形態の見直し	・運行内容等の検討 ・関係部局・交通事業者との協議・調整	・学校・保護者との協議・調整 ・利用者・沿線地域への周知等	・運行形態の見直し ・利用状況などの確認、必要な改善策の検討・実施			
	④-1 乗合タクシー上久間線の運行形態の見直し	・運行内容等の検討 ・交通事業者との協議・調整	・実証運行 ・本格運行 ・利用状況などの確認、必要な改善策の検討・実施	・本格運行 ・利用状況などの確認、必要な改善策の検討・実施			
	④-2 乗合タクシー大野原線の運行形態の見直し	・運行内容等の検討 ・交通事業者との協議・調整	・利用者・沿線地域等への周知等	・運行形態の見直し ・利用状況などの確認、必要な改善策の検討・実施			
方向性③: 高速交通体系から の二次交通の充実	⑤高速バスからの二次交通の確保	・運行内容・予約方法等の検討 ・交通事業者との協議・調整、連携施設等の募集等		・実証運行	・本格運行 ・利用状況などの確認、必要な改善策の検討・実施		
	⑥嬉野温泉駅～嬉野地区中心部を運行する路線バスの利便性の確保	・運行内容・運送収入配分方法等の検討 ・交通事業者・沿線市町・県等との協議・調整		・ダイヤの平準化 ・利用状況などの確認、必要な改善策の検討・実施			
方向性④: 市街地内の移動・ 回遊の利便性向上	⑦新たな移動サービスの提供	・運行内容等の検討 ・交通事業者との協議、連携施設等の募集等		・実証運行	・本格運行 ・利用状況などの確認、必要な改善策の検討・実施		
	⑧均一運賃区間の設定	・対象区間や金額等の検討 ・交通事業者・沿線市町・県等との協議・調整		・均一運賃区間の導入 ・利用状況や事業収支への影響などの確認、必要な改善策の検討・実施			
方向性⑤: ネットワークとし ての一体性を高め る交通拠点の整備	⑨-1 交通拠点の整備(嬉野地区)		・交通拠点のあり方の検討	・交通拠点のあり方の検討	・地権者との協議 ・事業手法・事業主体等の検討		・基本構想・基本計画等
	⑨-2 交通拠点の整備(塩田地区)		・基本構想・基本計画	・基本構想・基本計画	・基本設計・実施設計		・交通拠点の整備
	⑩乗り継ぎ環境の整備	・整備内容等の検討 ・武雄市・道路管理者・交通管理者・地権者等との協議・調整	・乗り継ぎ環境の整備				
方向性⑥: 関連分野や多様な 主体との連携によ る移動サービスの 確保・利用促進	⑪高校通学に対する支援	・目的や必要性、期待される効果などの検討		・支援策実施可否の検討 ・支援内容(制度)の検討	・支援策の実施		
	⑫地域コミュニティとの連携	・関係部局・地域コミュニティとの協議・調整	・コミュニティへの働きかけ ・「乗り方教室」などの開催	・コミュニティへの働きかけ ・「乗り方教室」などの開催			
	⑬観光周遊促進策の展開	・観光分野における取り組みの確認 ・多様な主体との協議・調整、連携した取り組みの検討		・周遊型企画乗車券等の検討、試験的な実施	・本格実施、周遊促進策の段階的な拡充 ・利用状況や利用者意向などの確認、必要な改善策の検討・実施		
	⑭多様な主体の連携により移動サービスの提供や利用促進を図る仕組みの導入	・仕組み(制度)の検討 ・多様な主体との協議・調整、連携に向けた働きかけ ・交通事業者との協議・調整		・仕組みの導入 ・連携施設等の拡充の推進			
	⑮地域が主体となった運行の促進	・統一ルールや市独自の登録制度、支援策等の検討 ・周知のための資料等の作成		・制度・支援策等の周知、登録者の募集 ・制度の運用			
	⑯情報提供・利用促進策等の展開	・利用促進策等の検討	・情報提供等のためのツールの作成	・情報提供・利用促進策等の実施			

1. 嬉野市地域公共交通計画について

(3) 施策展開ロードマップ進捗状況

施 策	実 施 状 況				備 考
	実施済	実施中	一部実施中	未実施	
①乗合タクシー春日線と福祉バス(ヨッシー号)の統合				○	・次年度より、サービス統合に向け庁内(福祉課)での検討を行う
②路線バス三間坂線の分割/嬉野線への需要集約		○			・武雄市と需要集約に向け協議中
③路線バス牛の岳線および下吉田線の運行形態の見直し		○			・路線再編に向け交通事業者との運行形態の大枠の方向性について調整が完了 ・両路線ともに令和7年10月より実証運行を行う予定
④-1 乗合タクシー上久間線の運行形態の見直し		○			・当該路線の代替として令和4年度より嬉野市予約型乗合タクシーの実証運行を継続 ・令和7年5月より本格運行予定
④-2 乗合タクシー大野原線の運行形態の見直し		○			・路線再編に向け交通事業者との運行形態の大枠の方向性について調整が完了 ・令和7年10月より実証運行を行う予定
⑤高速バスからの二次交通の確保				○	・交通事業者との協議を行う
⑥嬉野温泉駅～嬉野地区中心部を運行する路線バスの利便性確保					・新幹線開業に合わせ、路線バスの駅への乗り入れの実施 ・路線バスの行先表示を行先ごとに番号表記
⑦新たな移動サービスの提供		○			【自動運転】 ・令和5年度、令和6年度と自動運転の実証実験を実施、駅から中心市街地への移動の需要を把握 【JR嬉野線】 ・東彼杵町が補助金カットを表明し、令和7年10月より嬉野温泉BC～東彼杵町の区間が一部廃止 ・代替路線の運行形態について、交通事業者と大枠の方向性について調整が完了 ・令和7年10月より実証運行を行う予定
⑧均一運賃区間の設定				○	・交通事業者・沿線市町との協議を行う
⑨-1 交通拠点の整備(嬉野地区)				○	・交通結節点機能を持つ嬉野温泉バスセンターの利便性向上に関する検討を行う
⑨-2 交通拠点の整備(塩田地区)				○	・塩田庁舎の利活用に合わせて検討を行う
⑩乗り継ぎ環境の整備			○		・嬉野温泉駅停留所にスマートバス停を設置 ・令和7年度スマートバス停の多言語化対応に向けた調整を実施予定
⑪高校通学に対する支援			○		・市内在住者を対象とした新幹線定期券補助を実施
⑫地域コミュニティとの連携				○	・地域コミュニティと連携し、児童を対象としたバスの乗り方教室の実施などを検討を行う
⑬観光周遊促進策の展開			○		・イベント時のシャトルバスの運行
⑭多様な主体の連携により移動サービスの提供や利用促進を図る仕組みの導入				○	・自動運転実装の際には、車内のモニター広告等により協賛金等で運行を支える仕組みを検討
⑮地域が主体となった運行の促進				○	・ドライバー不足等の課題を考慮し、地域単位での運行の検討を行う
⑯情報提供・利用促進策等の展開		○			・「乗合タクシー春日・大野原線」及び「嬉野市予約型乗合タクシー」での運賃無料期間の実施 ・出前講座、防災行政無線、市報、うれしのほっとステーションでの広報の実施

1. 嬉野市地域公共交通計画について

(4) 令和7年10月以降の路線再編計画概要

- 見直しの概要は以下の通り
 - 「路線不定期」便については、実証運行を通じて稼働状況を把握、著しく稼働率が低い便については「減便」などの調整を実施することを想定（いわゆる「トリガー方式」）
- ※特に「関所跡線」については、路線バスデータでは利用者が皆無で、需要がない可能性大

■(仮称)関所跡線⑤(路線バスJR嬉野線)

- 利用が確認できないことから、他路線の運行時間の間隙を活用して「路線不定期」の便を設定(セダン車両、平日のみ)

方向	発	着	運行形態	車両	運行曜日
上り	関所跡	8:19 ⇒ 8:36	路線不定期	セダン	平
		9:36 ⇒ 9:53	嬉野温泉駅	セダン	平
		11:43 ⇒ 12:00	路線不定期	セダン	平
		15:43 ⇒ 16:00	路線不定期	セダン	平
下り	嬉野温泉駅	9:14 ⇒ 9:31	路線不定期	セダン	平
		11:20 ⇒ 11:37	関所跡	セダン	平
		15:21 ⇒ 15:38	路線不定期	セダン	平
		17:48 ⇒ 18:05	路線不定期	セダン	平

■大野原線②(フィーダー系統)

- 少ないながらも定期的な利用が見られる上り第1便は「路線定期」で運行(セダン車両)
- その他の便は若干時間調整を行い、「路線不定期」で運行(セダン車両)

方向	発		着	運行形態	車両	運行曜日
上り	平重	7:35 ⇒ 8:13	嬉野温泉駅	路線定期	セダン	平
		13:00 ⇒ 13:41		路線不定期	セダン	月・水・金
下り	嬉野温泉駅	13:46 ⇒ 14:27	平重	路線不定期	セダン	月・水・金
		17:10 ⇒ 17:51		路線不定期	セダン	平

■牛の岳線③(路線バス牛の岳線)

- 一定の人口集積が見られる丹生川地区にバス停を追加、経路を一部見直して「轟小学校」に乗り入れ
- 一定の利用が見られる上り第1・2便は「路線定期」で運行(ジャンボ車両)
- 小学校からの下校時利用の可能性も考慮、「路線不定期」の便を設定(セダン車両)

方向	発		着	運行形態	車両	運行曜日
上り	牛の岳	7:26 ⇒ 8:00	嬉野温泉駅	路線定期	ジャンボ	平
		8:54 ⇒ 9:28		路線定期	ジャンボ	平・土
		13:02 ⇒ 13:36		路線不定期	セダン	平・土
下り	嬉野温泉駅	12:18 ⇒ 12:52	牛の岳	路線不定期	セダン	平・土
		16:38 ⇒ 17:12		路線不定期	セダン	平・土
		17:36 ⇒ 18:10		路線不定期	セダン	平

■下吉田線④(路線バス下吉田線)

- 朝の上り通学便については「路線定期」で運行(バス車両・祐徳バス) ※下表には非記載
- 小中学校からの下校時利用の可能性も考慮、「路線不定期」の便を設定(セダン車両)

方向	発		着		運行形態	車両	運行曜日
上り	セツ川内	8:55 ⇒	9:21	嬉野温泉BC	路線不定期	セダン	平
		12:54 ⇒	13:20		路線不定期	セダン	平
		16:01 ⇒	16:27		路線不定期	セダン	平
下り	嬉野温泉BC	12:23 ⇒	12:49	セツ川内	路線不定期	セダン	平
		15:30 ⇒	15:56		路線不定期	セダン	平
		16:37 ⇒	17:03		路線不定期	セダン	平

【共通区間】

- 乗合タクシー全路線(春日線除く)について、嬉野温泉BC～嬉野温泉駅を「共通区間」として設定
- 共通区間内で完結する利用は不可

■春日線①(フィーダー系統)

- 「路線定期」での運行(ジャンボ車両)を維持

方向	発		着		運行形態	車両	運行曜日
上り	大野	7:25 ⇒	7:55	ユースポ入口	路線定期	ジャンボ	平
		12:10 ⇒	12:40		路線定期	ジャンボ	月・水・金
下り	ユースポ入口	11:30 ⇒	12:0	大野	路線定期	ジャンボ	月・水・金
		16:00 ⇒	16:30		路線定期	ジャンボ	平

